

第 1 号

(6月6日)

令和5年 熊本県議会6月定例会会議録

第1号

令和5年6月6日(火曜日)

議事日程 第1号

令和5年6月6日(火曜日)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 知事提出議案の上程(第1号から第20号まで)
- 第4 知事の提案理由説明
- 第5 人事委員会の意見(第3号及び第4号)
- 第6 常任委員辞任の件
- 第7 特別委員会の設置及び委員の選任の件
- 第8 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 知事提出議案の上程(第1号から第20号まで)
- 日程第4 知事の提案理由説明
- 日程第5 人事委員会の意見(第3号及び第4号)
- 日程第6 常任委員辞任の件
- 日程第7 特別委員会の設置及び委員の選任の件
- 日程第8 休会の件

出席議員氏名(49人)

星野愛斗君
高井千歳さん
杉 篤ミカさん
立山大二朗君

住永栄一郎君
亀田英雄君
堤 泰之君
幸村香代子君
斎藤陽子さん
南部隼平君
本田雄三君
岩田智子君
前田敬介君
坂梨剛昭君
荒川知章君
城戸 淳君
西村尚武君
池永幸生君
竹崎和虎君
吉田孝平君
中村亮彦君
高島和男君
末松直洋君
前田憲秀君
松村秀逸君
岩本浩治君
西山宗孝君
河津修司君
楠本千秋君
橋口海平君
緒方勇二君
増永慎一郎君
高木健次君
高野洋介君
内野幸喜君
山口 裕君

岩 中 伸 司 君
 城 下 広 作 君
 西 聖 一 君
 鎌 田 聡 君
 瀧 上 陽 一 君
 坂 田 孝 志 君
 溝 口 幸 治 君
 池 田 和 貴 君
 吉 永 和 世 君
 松 田 三 郎 君
 藤 川 隆 夫 君
 岩 下 栄 一 君
 前 川 收 君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 蒲 島 郁 夫 君
 副 知 事 田 嶋 徹 君
 副 知 事 木 村 敬 君
 知事公室長 内 田 清 之 君
 総 務 部 長 平 井 宏 英 君
 企画振興部長 高 橋 太 朗 君
 理 事 小 金 丸 健 君
 企画振興部
 球磨川流域
 復興局長 府 高 隆 君
 健康福祉部長 沼 川 敦 彦 君
 環境生活部長 小 原 雅 之 君
 商工労働部長 三 輪 孝 之 君
 観光戦略部長 原 山 明 博 君
 農林水産部長 千 田 真 寿 君
 土 木 部 長 亀 崎 直 隆 君
 会計管理者 野 尾 晴 一 朗 君
 企 業 局 長 竹 田 尚 史 君
 病 院 事 業 者
 管 理 者 竹 内 信 義 君
 教 育 長 白 石 伸 一 君

警察本部長 宮 内 彰 久 君
 人事委員会
 委員長 豊 田 祐 一 君
 職務代理者
 監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
 事務局次長
 兼総務課長 村 田 竜 二
 議 事 課 長 富 田 博 英
 審 議 員 兼
 議事課長補佐 濱 田 浩 史

午前10時開会 開議

○議長(瀧上陽一君) ただいまから令和5年6月熊本県議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

前議長及び前副議長に対する感謝状の伝達

○議長(瀧上陽一君) まず、去る4月29日に退任されました前議長溝口幸治君及び前副議長高野洋介君に対し、今般、全国都道府県議会議長会から感謝状の贈呈がっておりますので、この際、伝達いたします。

溝口幸治君、高野洋介君は演壇の前に出させていただきます。

[溝口幸治君、高野洋介君演壇前に出る]

○議長(瀧上陽一君)

感 謝 状

溝 口 幸 治 殿

あなたは熊本県議会議長の要職につかれこの間
 地方自治の振興に尽くされるとともに本会の発
 展に大きく貢献されました
 その功績はまことに顕著でありますのでここに
 深甚なる謝意を表します

令和5年4月29日

全国都道府県議会議長会

〔感謝状伝達〕

〔拍手〕

○議長(淵上陽一君)

感 謝 状

高 野 洋 介 殿

あなたは熊本県議会副議長の要職につかれこの間地方自治の振興に尽くされるとともに本会の発展に大きく貢献されました

その功績はまことに顕著でありますのでここに深甚なる謝意を表します

令和5年4月29日

全国都道府県議会議長会

〔感謝状伝達〕

〔拍手〕

永年勤続議員に対する熊本県議会の表彰並びに知事の感謝状贈呈

○議長(淵上陽一君) 次に、熊本県議会永年勤続議員に対する熊本県議会の表彰を行います。

なお、知事蒲島郁夫君から、被表彰議員に対し感謝状を贈呈したい旨の申出がっておりますので、併せてこれを行います。

被表彰者は、

15年勤続議員

増 永 慎一郎 君

であります。

増永慎一郎君は演壇の前に出させていただきます。

〔増永慎一郎君演壇前に入る〕

○議長(淵上陽一君)

表 彰 状

増 永 慎一郎 様

あなたは本県議会議員として15年以上にわたり県民の負託に応え地方自治発展のため多大の貢献をされました ここにその功績をたたえ表彰

します

令和5年6月6日

熊 本 県 議 会

〔表彰状及び記念品贈呈〕

〔拍手〕

○知事(蒲島郁夫君)

感 謝 状

増 永 慎一郎 様

あなたは15年以上にわたり熊本県議会議員として県民の負託に応えよく県勢の発展に寄与されました その功績はまことに大でありますのでここに深く感謝の意を表します

令和5年6月6日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

〔感謝状贈呈〕

〔拍手〕

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(淵上陽一君) 次に、日程に従いまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、坂梨剛昭君、前田敬介君、高井千歳さん、以上3人を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

○議長(淵上陽一君) 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月26日までの21日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(淵上陽一君) 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月26日までの21日間とす

ることに決定いたしました。

日程第3 知事提出議案の上程(第1号から第20号まで)

○議長(瀧上陽一君) 次に、日程第3、知事提出議案第1号から第20号までが提出されましたので、これを一括して議題といたします。

第1号 令和5年度熊本県一般会計補正予算(第2号)

第2号 令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算(第1号)

第3号 東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための熊本県職員等の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第4号 熊本県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

第5号 熊本県手数料条例の一部を改正する条例の制定について

第6号 熊本県税条例の一部を改正する条例の制定について

第7号 熊本県立学校条例の一部を改正する条例の制定について

第8号 熊本県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第9号 財産の無償譲渡について

第10号 国営川辺川土地改良事業の経費に対する市町村負担金の変更について

第11号 工事請負契約の締結について

第12号 工事請負契約の変更について

第13号 専決処分の報告及び承認について

第14号 専決処分の報告及び承認について

第15号 専決処分の報告及び承認について

第16号 専決処分の報告及び承認について

第17号 専決処分の報告及び承認について

第18号 専決処分の報告及び承認について

第19号 専決処分の報告及び承認について

第20号 専決処分の報告及び承認について

報告第1号 令和4年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号 令和4年度熊本県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 令和4年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4号 令和4年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第5号 令和4年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第6号 令和4年度熊本県流域下水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第7号 令和4年度熊本県流域下水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第8号 令和4年度熊本県電気事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第9号 令和4年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第10号 令和4年度熊本県工業用水道事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第11号 令和4年度熊本県工業用水道事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について

報告第12号 専決処分の報告について

報告第13号 専決処分の報告について

報告第14号 専決処分の報告について

報告第15号 専決処分の報告について

報告第16号 歯科保健対策の推進に関する施策
の報告について

報告第17号 地産地消の推進に関する施策の報
告について

報告第18号 家庭教育支援の推進に関する施策
の報告について

日程第4 知事の提案理由説明

○議長(淵上陽一君) 次に、日程第4、ただいま議題といたしました議案に対する知事の説明を求めます。

知事蒲島郁夫君。

〔知事蒲島郁夫君登壇〕

○知事(蒲島郁夫君) 今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

令和2年7月豪雨災害から間もなく3年を迎えます。改めて、犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、御遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。

まず、最重要課題である住まいの再建については、ピーク時には1,814世帯の方が仮設住宅に入居されておりましたが、先月末には545世帯となり、約7割の世帯の方が住まいの再建を実現されました。

この夏には、芦北町、球磨村において災害公営住宅が完成する予定であり、被災された方々の住まいの再建がまた一歩前進いたします。

引き続き、やむを得ない事情のある方々に対する仮設住宅の供与期間の延長手続など、お一人お一人に寄り添いながら、住まいの再建を進めてまいります。

被災地のまちづくり、集落再生に向けては、人吉市の青井地区及び紺屋町の土地地区画整理事業において、昨年度末に事業認可を受け、事業に着手いたしました。球磨村や芦北町などの球磨川中流域においては、輪中堤、宅地かさ上げの実施に向け、合意した地区から順次設計、用地協議等に着手されています。

八代市坂本町では、4月に道の駅坂本の再整備方針が決定され、令和9年度の供用開始に向けた取組が進められています。

また、先月には、被災した球磨川水系の県が管理する9支川における土砂撤去や護岸復旧等の国による権限代行工事が完成しました。

このように、被災地では、復興の歩みが一步一步着実に進んでいます。

緑の流域治水の取組については、命と清流を守る新たな流水型ダムについて、4月に国の環境影響評価方法レポートに対する知事意見を提出しました。

また、昨日、国の流水型ダム環境保全対策検討委員会において、流水型ダムの大型水理模型実験を視察されるなど、ダムの施設等の検討も着実に進められています。

新たな流水型ダムが、球磨川・川辺川流域の安全、安心を最大化するものであるとともに、環境に極限まで配慮し、清流を守るものとなるよう、引き続き、国と連携して取組を進めてまいります。

先月29日に梅雨入りしましたが、出水期に備えた取組として、河川の堆積土砂の撤去を進めるとともに、関係機関と連携した実践的な豪雨対応訓練やマイタイムラインの普及促進など、住民の皆様が速やかな避難行動を取れるよう取組を進めてまいります。

さらに、県では、流域の児童生徒を含め、広く

県民の皆様に、緑の流域治水を分かりやすく情報発信する取組も進めております。

また、長年ダム問題に翻弄され続けている五木村については、今月4日に、私が村を訪問し、村民の皆様に、国、県、村の3者で合意した新たな振興計画を御説明しました。そして、村からの要望を踏まえ、今月19日から、村への派遣職員を増員するとともに、五木村に県の新たな組織として五木村振興相談室を設置し、村民の皆様と一緒に振興を進めてまいります。

流水型ダムの建設地となる相良村についても、先月21日に、村の振興に向けた県の取組を私が直接村民の皆様に説明してまいりました。

両村の振興は待ったなしであり、引き続き、目に見える形で進むよう、全庁一丸となって取り組んでまいります。

今後も、国や関係市町村と一体となって、緑の流域治水の理念の下、球磨川流域の一日も早い復興に全力で取り組んでまいります。

次に、熊本地震からの創造的復興についてです。

熊本地震の記憶や経験、教訓を確実に後世に伝承するために取組を進めてきた熊本地震震災ミュージアムの中核拠点となる体験・展示施設K I O K Uが、7月15日にオープンします。

南阿蘇村の旧東海大学阿蘇キャンパスに整備したこの施設と県防災センターを中核拠点として、熊本地震の経験や教訓を後世にしっかりと伝えてまいります。

同じく7月15日に、南阿蘇鉄道が立野—高森間の全線で運転を再開します。同時に、J R豊肥本線肥後大津駅への乗り入れも予定しており、利便性も大きく向上します。

被災直後から絶大な御支援をいただいている国土交通省をはじめ、全ての関係者の皆様に心から

感謝申し上げます。

また、国土交通省による立野ダム建設事業は、今年度内の完成に向け、最終段階を迎えています。先月21日には、ダム本体のコンクリート打設の完了式が開催され、今年の出水期から洪水調節機能を発揮し、洪水被害を防止、軽減できるようになります。

住まいの再建や益城町の復興まちづくりなど、残された課題についても、引き続き、誰一人取り残さないという強い思いで取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

感染症法上の位置づけが、先月8日に季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更となり、約1か月が経過しました。

この変更により、感染対策については県民や事業者の自主的な取組が基本となり、療養期間の考え方なども変わりましたが、大きな混乱は生じておりません。ただし、人の動きが活発となる中で、本県を含めて全国的に感染の増加傾向が見られています。

県としては、感染状況を注視しつつ、より幅広い医療機関で対応できる体制にスムーズに移行できるように、引き続き関係者とも連携の上、取り組んでまいります。

次に、物価高騰への対応についてです。

国が公表した4月の熊本市の生鮮食品を除く消費者物価指数は、前年同月比3.7%となり、14か月連続で上昇しています。伸び率は依然として高い水準で、食料品を中心とした物価高騰が続いています。

熊本県内の景気は持ち直しているものの、先行きについては、海外の経済動向や資源価格の動向等の影響を注視していく必要があるとされていま

す。

このような中、本県では、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金などを活用し、物価高騰の影響を受けた事業者や生活者に対する支援を行うための予算を今定例会に提案しています。これらの交付金を最大限活用し、物価高騰や新型コロナウイルス感染症の5類感染症変更後の社会経済状況に的確に対応してまいります。

次に、半導体関連産業のさらなる集積についてです。

県では、TSMC進出の効果を県内全域に波及させ、県経済の成長に結びつけていくため、3月末に、くまもと半導体産業推進ビジョンを策定しました。ビジョンで目指す姿として掲げた「半導体インフラを支え、挑戦し続ける熊本」の実現に向けて、産学官金一体となった取組を推進してまいります。

令和4年度の企業立地協定件数は、過去最高の61件となりました。そのうち、半導体関連企業の立地件数はJASMなど15件で、現在も順調に推移しています。

特に、3月には、三菱電機が菊池市にパワー半導体の新工場を建設することを発表され、先月25日には、ソニーグループが合志市に土地を取得すると発表されました。今後、各社の円滑な事業実施に向けて、両市とも連携しながら、県としてもしっかりとサポートしてまいります。

また、この夏には、JASMの操業開始に向けて、台湾からTSMCの出向者とその御家族、合わせて600人以上の方が熊本に来られます。皆様が安心して熊本で生活できる環境づくりを、市町村や関係機関と連携しながら進めてまいります。

先月16日には、JASMと県、菊陽町及び関係団体の5者で協定を締結し、熊本地域における地下水涵養拡大に向けた第一歩を踏み出しました。

豊かな地下水に基づく経済発展と地下水保全の両立を目指した取組を進めてまいります。

このような中、先週2日に、台湾の航空会社スターラックス社が、9月1日から、阿蘇くまもと空港と台湾・桃園空港を結ぶ直行便を週3便で就航する予定であることを発表されました。

また、トップセールスにより就航要請を行ってきたチャイナエアライン社についても、今年秋の熊本ー台北便就航に向けた詰め協議を進めている状況です。

両社の熊本就航に向けた動きは、これまでのオール熊本による就航誘致活動の大きな成果であります。皆様の御尽力に心より感謝申し上げます。このビッグチャンスを生かして、県内各地域にその効果を波及させていきたいと考えています。県議会をはじめ、経済界、県民の皆様の引き続きの御支援をよろしくお願い申し上げます。

続いて、今定例会に提案しております議案について御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、国の経済対策に呼応した県独自の地域活性化対策として、物価高騰の影響を受けた事業者や生活者に対する支援、県経済や県民生活の回復のための事業などを計上しています。

この結果、96億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと、9,234億円となります。

このほか、今定例会には、条例案件や工事関係、専決処分報告・承認案件なども併せて提案しております。

また、今会期中には、人事案件についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

日程第5 人事委員会の意見(第3号及び第4

号)

○議長(淵上陽一君) 次に、日程第5、ただいま議題といたしました議案のうち、第3号及び第4号につきましては、職員に関する条例案であり、地方公務員法第5条第2項の規定により、人事委員会の意見を聴く必要がありますので、ただいまから人事委員会の意見を求めます。

人事委員会委員長職務代理者豊田祐一君。

〔人事委員会委員長職務代理者豊田祐一君登壇〕

○人事委員会委員長職務代理者(豊田祐一君) 本議会に提案されました議案第3号及び議案第4号について、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、人事委員会の意見を申し述べます。

議案第3号については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の位置づけの変更を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に従事した場合に支給する感染症防疫作業手当の特例を廃止するものであり、適当であると考えます。

次に、議案第4号については、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、関係規定を整理するものであり、適当であると考えます。

〔議長退席、副議長着席〕

日程第6 常任委員辞任の件

○副議長(内野幸喜君) 次に、日程第6、常任委員辞任の件を議題といたします。

去る5月臨時会において常任委員に選任いたしました総務常任委員淵上陽一君から、委員会条例第9条の規定により、常任委員を辞任したい旨の申出がっております。

お諮りいたします。

淵上陽一君の総務常任委員の辞任を許可するこ

とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(内野幸喜君) 御異議なしと認めます。よって、淵上陽一君の総務常任委員の辞任を許可することに決定いたしました。

〔副議長退席、議長着席〕

日程第7 特別委員会の設置及び委員の選任の件

○議長(淵上陽一君) 次に、日程第7、特別委員会の設置及び委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

まず、高速交通体系に関する件及び熊本都市圏交通に関する件を調査するため、16人の委員をもって構成する高速交通ネットワーク整備推進特別委員会を、次に、有明海・八代海の環境の保全、改善及び水産資源の回復等による漁業の振興に関する件、2050年県内CO₂排出実質ゼロに向けた取組に関する件及び再生可能エネルギー導入促進に関する件を調査するため、16人の委員をもって構成する海の再生及び環境対策特別委員会を、次に、デジタル田園都市国家構想に関する件及びTSMC進出に係る県内波及効果に関する件を調査するため、16人の委員をもって構成する地域活力創生特別委員会をそれぞれ設置し、各特別委員会に当該調査事件を付託することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(淵上陽一君) 御異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規

定により、議席に配付の選任一覧表のとおり指名
いたしたいと思えます。これに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(淵上陽一君) 御異議なしと認めます。
よって、特別委員は、議席に配付の選任一覧表の
とおり選任することに決定いたしました。

〔選任一覧表は付録に掲載〕

○議長(淵上陽一君) ただいまの特別委員の選任
に伴い、各特別委員会の委員長及び副委員長互選
のため、しばらく休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時37分開議

○議長(淵上陽一君) 休憩前に引き続き会議を開
きます。

○議長(淵上陽一君) ただいまの特別委員会の委
員長及び副委員長の互選の結果は、議席に配付の
特別委員会構成一覧表のとおりであります。

〔特別委員会構成一覧表は付録に掲載〕

日程第8 休会の件

○議長(淵上陽一君) 次に、日程第8、休会の件
を議題といたします。

お諮りいたします。

明7日から9日までは、議案調査のため、休会
いたしたいと思えます。これに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(淵上陽一君) 御異議なしと認めます。よ
って、明7日から9日までは休会することに決定
いたしました。

なお、10日及び11日は、県の休日のため、休会

であります。

○議長(淵上陽一君) 以上で本日の日程は全部終
了いたしました。

次の会議は、来る12日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第2号のとおり
といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時38分散会

